

平成30年教育委員会 第5回定例会

1 日 時 平成30年5月31日(木) 13時30分開会 16時32分開会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員

教育長	林 秀 樹
教育委員	笹 谷 純 代
教育委員	小 澤 倭文夫
教育委員	荒 田 純 司
教育委員	常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員

教育部長	飯 田 敬
教育部次長	須 藤 慶 子
教育部市立学校適正配置担当次長	石 崎 政 嗣
学校教育支援室長	中 島 正 人
学校教育支援室主幹(指導担当)	大 山 倫 生
学校教育支援室主幹(学務担当)	成 田 和 陽
学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当)	佐々木 雅 一
教育総務課長	笹 山 貴 史
学校給食センター副所長	作 田 敏 春
生涯学習課長	海 谷 昌 弘
総合博物館副館長	東 山 一 成
教育総務課総務係長	安 藤 英 明
教育総務課総務係	会 沢 秀 紀
教育研究所	森 眞由美

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案

議案第2号 小樽市社会教育委員の委嘱案

議案第3号 小樽市文化財審議会委員の委嘱案

議案第4号 小樽市教育支援委員会委員の委嘱案

議案第5号 小樽市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則案

議案第6号 平成31年度使用小樽市中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書調査委員会要領

案

- 議案第7号 平成30年度小樽市奨学生の決定案
協議第1号 平成31年度使用小樽市小学校用教科用図書の採択について
報告第1号 平成29年度学校評価について
報告第2号 平成30年度教育研究所運営計画について
報告第3号 「統合についてのアンケート調査」結果について
報告第4号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について
報告第5号 平成30年度小樽市学校保健功労者表彰について
報告第6号 博物館協議会委員の公募について
報告第7号 「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」計画期間前期の点検結果について
報告第8号 第7次小樽市総合計画について
その他 ・寄附採納について

8 議 事

林教育長 ただいまから、教育委員会第5回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、笹谷純代委員を御指名させていただきます。
はじめにお諮りいたします。議案第7号「平成30年度小樽市奨学生の決定案」は会議規則第13条第1項第1号により、報告第6号『小樽市立小中学校 学校規模・学校配置適正化基本計画』計画期間前期の点検結果について』及び報告第8号「第7次小樽市総合計画について」は同項第5号により非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それではよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、そのように進めさせていただきます。
早速議事に入りたいと思います。議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案につきまして、説明をお願いします。

議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案

学校給食センター副所長 議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、学校給食共同調理場条例第4条の規定により設置しております、学校給食センター運営委員会委員13名のうち、2名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためであります。資料の1枚目が新委員の一覧表、2枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員を太字で表記しております。

交代する委員であります。小樽市父母と教師の会連合会推薦の倉本賢雄委員及び平野陽子委員から辞任の申出がありましたので、後任として、同会より推薦のありました、同会事務局次長の内藤道雄氏、及び同会副会長の吉田幸美氏を委員に委嘱したいと考えております。

なお、任期は、前任者の残任期間である平成31年10月31日までとなります。

以上、御審議の程よろしくお願いいたします。

林教育長 それでは、ただいまの説明に関しまして、御意見・御質疑等ございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして、議案第2号 小樽市社会教育委員の委嘱案の説明をお願いします。

議案第2号 小樽市社会教育委員の委嘱案

生涯学習課長 議案第2号 小樽市社会教育委員の委嘱案について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、社会教育法第15条の規定により設置しております、社会教育委員13名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためであります。資料の1枚目が新委員の一覧表、2枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員を網掛けで表記しております。

交代する委員であります。小樽市PTA連合会前会長 菅原康晃氏から委員辞任の申し出があり、後任として、小樽市PTA連合会から新会長 廣瀬堅一氏が推薦されたことから、委嘱を提案するものです。

なお、補欠の委員のため、任期は前任者の残任期間である平成30年10月3日までとなっております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

林教育長 本件に関し、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、本件を了承したいと思います。

議案第3号 小樽市文化財審議会委員の委嘱案の説明をお願いします。

議案第3号 小樽市文化財審議会委員の委嘱案

生涯学習課長 議案第3号 小樽市文化財審議会委員の委嘱案について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、小樽市文化財保護条例第4条の規定により設置しております、審議会委員9名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためであります。資料の1枚目が新委員の一覧表、2枚目が旧委員の一覧表となっており、交代する委員を網掛けで表記しております。

交代する委員であります。小樽商科大学 荻野富士夫氏から委員辞任の申し出があり、後任として、同大学から醍醐龍馬氏が推薦されたことから、委嘱を提案するものです。

なお、補欠の委員のため、任期は前任者の残任期間である平成31年10月31日までとなっております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 本件に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、本件を了承したいと思います。

それでは、議案第4号 小樽市教育支援委員会委員の委嘱案について説明をお願いいたします。

議案第4号 小樽市教育支援委員会委員の委嘱案

学校教育支援室主幹(指導担当) 申し訳ございません。始めに訂正をお願いいたします。1枚目の中ほどで、「次の者を小樽市教育支援委員会委員に委嘱及び任命する。」と書いておりましたが、「委嘱する。」ということで、「及び任命」を削除していただきたいと思っております。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

議案第4号 小樽市教育支援委員会委員の委嘱案について、御説明いたします。

小樽市教育支援委員会は、医師や教育職員、児童福祉関係職員等を委員として組織しており、小学校の児童及び中学校の生徒並びに就学予定児童のうち心身に障がいがあると思われる者の適切な就学支援等の教育支援を行うことを目的として、設置しています。

はじめに、4枚目の旧委員名簿を御覧ください。先月の定例会で、異動や退職等で委員辞任の申し出があり、幸小学校の加藤満幸校長先生及び桜町中学校の岡本清豪校長先生の委嘱と、市教委の佐藤輝明主査の任命について議決していただいたところです。

2枚目にお戻りいただき、新委員名簿を御覧ください。今回は、北海道高等聾学校の菊池涼先生、北海道余市養護学校の熊谷奈美先生、永原朋宜先生、稲穂小学校の植木美紀先生、柴田佳代子先生、潮見台小学校の熊澤恩先生、奥沢小学校の早川靖子先生、桂岡小学校の増田

貴子先生、菁園中学校の梅寄静先生、奥沢保育所の堀部洋子所長が推薦されたことから、10名の委員の委嘱を提案するものです。

なお、欠員補充のため、委員の任期は平成31年5月31日までとなっております。

今年度は、昨年度に比べ2名の増員となったことや、市教委の佐藤主査は各種検査の実施が可能であり、他の委員の補助に当たることができるようになったことから、より一層、教育相談体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、本件を了承したいと思います。
続きまして、議案第5号 小樽市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則案の説明をお願いします。

議案第5号 小樽市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則案

学校教育支援室主幹(指導担当) 議案第5号 小樽市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則案について、御提案させていただきます。

この規則案を提出したのは、北海道教育委員会から示された教科用図書採択基準により採択事務を円滑に行うため、教科用図書選定委員会の名称を改め、任務を具体的に明記するほか、所要の改正を行うためであります。

それでは、3枚目の新旧対照表を御覧ください。

まず、名称についてですが、これまで「小樽市教科用図書選定委員会規則」となっておりますが、選定委員会は教科書を選定するためのものではないことから「小樽市教科用図書調査委員会規則」と改めます。それに伴い、第1条も「選定」を「調査」に改めます。

次に、第2条(任務)では、道教委の採択基準において、「調査委員会の主たる役割は、教科用図書に関する専門的な調査研究であること。」と記載されていることから、調査委員会の任務をより明確にするため「専門的な調査研究を行い」という文言を加えます。

次に、第4条(組織)では、道教委の採択基準において、今年度新たに「主幹教諭」の文言が加わったことや、右側(改正前)の「教員」という言葉には教頭も含まれることから、道教委の採択基準に記載されている文言に整理いたしました。なお、調査委員会の人数については、これまで同様、変わるものではありません。

また、(第4条)第2項では、道教委の採択基準において、「委員の定数は5名から80名程度とし、地域の実情に応じて定めること」となっていることから、これまでの「年度ごとに市教委がこれを定める」を「80名以内とする」に改めます。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いをいたします。

小澤委員 第4条第1号の最後のところの、その他学校教育に関する専門的知識を有する職員というのは、指導主事でなければ、例えばどのような方になるのでしょうか。

学校教育支援室主幹（指導担当） はい、いろいろ考えられますが、例えば研究所の所員ですとか、そのような者も含まれるというふうに考えております。

小澤委員 はい、わかりました。

林教育長 よろしいでしょうか。ほかにございせんか。よろしいですか。

各委員 （なし）

林教育長 それでは本件を了承したいと思います。

続きまして、議案第6号 平成31年度使用小樽市中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書調査委員会要領案の説明をお願いします。

議案第6号 平成31年度使用小樽市中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書調査委員会要領案

学校教育支援室主幹（指導担当） 議案第6号、平成31年度使用小樽市中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書調査委員会要領案について、御提案させていただきます。

本年度は、平成31年度に使用する小学校の「道徳を除く」教科書と、平成31年度に使用する中学校の「道徳」の教科書の採択の年でございます。平成31年度に使用する小学校の「道徳を除く」教科書については、この議案の後、御協議いただきたいと思いますので、まず、平成31年度使用小樽市中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書調査委員会要領案について御審議をお願いいたします。

道教委の採択基準によりますと、採択権者は、調査委員会に教科用図書に関する専門的な調査研究を行わせ、その結果を報告させるとともに、必要に応じて調査委員会の意見を聴くことができることとなっております。

お手元の議案、3ページ目の調査委員会要領を御覧ください。

1（基本方針）の（1）では、小樽市教科用図書調査委員会規則に基づき、教科用図書調査委員会を設置することとなっております。（4）では、平成16年度から、調査委員会における保護者の参画を促進し、調査研究により広い視点からの意見を反映させていくこととなっております。4（委員会の構成及び運営）の（1）におきまして保護者が加わっております。

次に、2（委員会の設置）の（2）、調査委員会を設置する期間は6月22日から8月30日と考えております。

次に、4（委員会の構成及び運営）の（1）、委員会の委員は、次の各号に掲げるものう

ちから市教委が任命し、又は委嘱することとします。

5（小委員会）の（1）については、昨年度の小学校と同様、小委員会において「特別の教科 道徳」と「特別支援教育」の調査研究を行います。小委員会の人数は、それぞれ校長1名、教頭1名、主幹教諭又は教諭2名、学識経験者1名、保護者1名の計6名を考えております。

次に今後の日程について御説明させていただきますので、最後のページの調査研究の日程を御覧ください。今後、調査委員の候補者選出にかかわって関係団体等に依頼文を出し、6月13日（水）の教育委員会臨時会において、「調査委員の任命及び委嘱について」並びに「調査委員会への諮問について」議決いただきたいと考えております。

教科書展示会については、法定期間内である、6月15日から6月28日まで市教委内の教科書センターにおいて展示した後、7月3日から7月19日まで市立小樽図書館にて展示します。なお、より多くの市民が閲覧し意見を述べるができるよう、図書館で閲覧できる期間を、従前より3日間延長して展示することとしました。

調査委員会は、6月22日（金）に第1回総会を開催し、その後、小委員会において調査研究を行います。

6月28日（木）の第6回定例会では、調査研究の観点について報告いたします。

教育委員会は、7月20日（金）に開催される第2回総会において調査結果の答申を受け、7月26日（木）の教育委員会第7回定例会にて、調査委員会の委員長より調査研究結果等について報告させていただきます。また、定例会終了後に、教科書採択勉強会を開催していただきます。その後、8月8日（水）の教育委員勉強会において教科書採択の協議及び公表方法の協議を行い、8月30日（木）に開催する教育委員会第8回定例会にて採択決定及び採択理由書の決定をしていただく予定でございます。

教科書採択につきましては、平成30年3月30日に文部科学省から教科書採択における公正確保の徹底について通知があり、近年、採択関係者に対し、検定申請本の内容の開示を伴う不適切な行為や、歳暮の贈答、教材の無償提供といった行為、さらには、従前より遵守を求めていた宣伝活動等に関するルールを逸脱する行為が多くの教科書発行者において継続的に行われていたことが明らかになっております。委員の皆様には、教科書会社の方々からの様々な働きかけも十分予想されますので、御注意いただきまして、採択の公正確保について特段の御配慮をお願いいたします。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 それでは、本件に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

昨年度の小学校に引き続き、今年度は中学校の道徳ということで、また大変ですけれども、よろしく願いします。

何かございますか。よろしいですか。

各委員 （異議なし）

林教育長 それでは、本件を了承させていただきます。

引き続きまして、協議事項に入ります。協議第1号 平成31年度使用小樽市小学校用教科用図書の採択について説明をお願いします。

協議第1号 平成31年度使用小樽市小学校用教科用図書の採択について

学校教育支援室主幹（指導担当） 協議第1号、平成31年度使用小樽市小学校用教科用図書の採択について、御提案させていただきます。

平成31年度使用小樽市小学校用教科用図書につきましては、平成30年3月30日付け文部科学省通知「平成31年度使用教科書の採択事務処理について」に基づき、「特別の教科道徳」以外の教科書について採択を行うこととなっておりますが、平成29年度検定において新たな図書の申請がなかったため、前回の平成25年度検定合格図書等の中から採択を行うこととなります。

今回、新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書がないことや、現在使用している教科用図書は平成26年度に綿密な調査研究を十分行って採択したものであること、4年間使用してきたなかで特に問題が生じていないこと、来年は、平成32年度から使用する新しい教科用図書の採択があること、北海道教育委員会の採択基準においても、「平成31年度に使用する小学校用教科用図書については、新たに文部科学大臣の検定を経たものがないことから、選定に当たっては、採択権者の判断と責任により、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用することも可能であること。」と示されていることから、平成31年度使用小樽市小学校用教科用図書の採択に当たっては、調査委員会を設置せず、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用するなどして採択を行いたいと考えております。

なお、道内の採択地区においても、同様に調査委員会を設置せず採択を行う状況となっております。

今後、事務局において、採択のために必要な資料等を整え、採択事務を適切かつ円滑に行うことができるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、今後の日程について説明させていただきますので次のページを御覧ください。先ほど、中学校の道徳の採択について日程を説明させていただきましたが、小学校の日程について御説明いたします。

本日の定例会の後、6月28日の定例会において、具体的な採択の進め方について、御提案させていただきます。7月26日の定例会後の勉強会において、平成26年度採択における調査研究の内容などについて確認し、8月8日の勉強会において、採択に向けた協議を行い、8月30日の定例会において採択決定及び採択理由書の決定をしていただく予定でございます。

なお、具体的な採択の進め方については、今後、他市の状況などを踏まえながら検討し、御提案させていただきたいと考えております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各採択地区において、同様の進め方にはなろうかと思えますけれども、それに倣って、私どもの採択地区においても、そういう形で取り扱っていきたいという説明でした。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、そのように進めさせていただきたいと思えます。本件、以上をもって終了させていただきます。

続きまして、報告第1号 平成29年度学校評価について説明をお願いします。

報告第1号 平成29年度学校評価について

学校教育支援室主幹(指導担当) 報告第1号 平成29年度学校評価について、御報告いたします。

学校評価は、学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第68条に基づき、各学校が運営の状況について評価を行い、その結果に基づき改善を図るために必要な措置を講じることが目的に実施しているものですが、平成29年度の結果について各学校に報告を求めましたので、その概要について御報告いたします。

はじめに、「1 学校評価の取組状況について」でございます。平成29年度も、すべての学校において、校内に学校評価委員会など組織体制が整えられ、学校評価の年間計画を作成するなど、適切に取り組みされております。

次に、「2 自己評価の取組状況について」でございますが、教職員アンケートや保護者アンケート、児童生徒アンケートを複数回実施した学校の割合は、28年度に比べて増加しております。とりわけ、保護者アンケートを複数回実施した学校の割合は、28年度の35.3%から60.6%と増加しており、多くの学校で改善に向けた取組が進められました。

次に、「3 自己評価の公表方法について」でございますが、これまで学校便りやホームページでの公表が多かったのですが、29年度は、独自資料を作成して、学校評価の結果を公表している学校が多く、各学校が公表方法を工夫していることがうかがえます。

次のページ(「4 各学校の状況」)を御覧ください。各学校から提出していただいた学校評価報告書については、皆様の机の上に1冊だけ置かせていただきましたが、各学校には、前年度の課題が今年度どのように改善され、次年度に向けてどのような改善を図るのが明確になるよう、報告を求め、市教委で集約いたしました。学校によって取組内容は様々ですが、この中から何校か、かいつまんで説明させていただきます。

手宮中央小学校についてですが、左の欄の2つめの項目、「高島小や北陵中との連携を深めていくための授業交流や指導計画の検討を行う」という改善方策に対して、29年度は、「毎学期の3校交流を実施し、学習規律、研修など9年間を見据えた教育を推進した」という報告がありました。本校は、平成28年度と29年度に、高島小学校とともに小学校英語教育推進校として、先行的に3・4年生の英語の指導方法を研究し、教員の指導力向上を図る取組を推進してきました。また、12月には、小樽英語教育研究会の授業公開を行い、職員全員が参加し研修を深めております。30年度につきましては、北陵中学校との連携を強化す

るため、手宮中央小学校において、小学校と中学校の教員によるT・Tの外国語活動の授業、逆に北陵中学校において、中学校と小学校の教員によるT・Tの英語の授業を行う予定であると報告を受けております。

豊倉小学校についてですが、左の欄の2つめの項目、「中1ギャップ解消を踏まえ、学力向上や生徒指導等について小中合同会議を開催し、小中連携を推進する」という改善方策に対して、29年度は「中1ギャップ未然防止事業により、小中の連携が強化された。朝里小と全学年が授業交流を実施し、小小連携で大きな成果を上げた。」という報告がありました。昨年度は、道教委の「中1ギャップ未然防止事業」として朝里小、豊倉小、朝里中が連携・協力しながら、乗り入れ授業や児童生徒との交流、教職員の合同研修などを実施しており、中学校進学に向けた意欲を高めることができました。30年度も引き続き小中連携を進め、特に朝里小学校との連携を深め、少人数では困難な学習を子供たちに経験させる取組を進めたいと報告を受けております。

西陵中学校についてですが、左の欄の3つめの項目「地域人材を活用したキャリア教育の推進に取り組む」という改善方策に対して、29年度は、「1年生20企業への訪問、2年生14企業に2日間職場就労体験等、各学年の発達段階に応じ、3学年を系統立て、地域人材と連携したキャリア教育を実施できた」と報告がありました。本校は、29年度にキャリア教育実践指定校として指定を受け、市教委主催の「キャリア教育研修講座」において、参加した市内小中学校の先生方へ取組を発表するとともに、実践事例集に本校の取組を掲載し、キャリア教育を進める上での参考資料として市内小中学校へ配付しております。30年度は、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえつつ、地域人材を活用したキャリア教育の推進に取り組むこととしており、ここには記載しておりませんが、校区の稲穂小学校と連携しながら、9年間を見据えたキャリア教育の在り方について検討を進めることとなっております。

望洋台中学校についてですが、1つめの項目「生徒のマネジメント力をつけるため、ビジネス手帳を活用した時間管理、計画と振り返りによる家庭学習の量的、質的向上を図る」という改善方策に対して、29年度は、「全校生徒にノルティ・スコラ手帳を持たせ、手帳を活用した時間マネジメントをする態度を育成した」と報告がありました。本校は、スケジュール手帳を活用することで、忘れ物が少なくなったり、定期テストや学校行事に向けて計画的に取り組むことができるようになったりするなどの成果があったと報告を受けております。30年度は、引き続き、手帳を活用することで、基本的な生活習慣や運動量、家庭学習等を可視化し、見通しを持った生活ができるよう指導することとなっております。

以上、4校の主な取組と改善方策について、簡単に御報告いたしました。

続きまして、最後のページについて、教育総務課の笹山課長から説明いたします。

教育総務課長 引き続きまして、5番目ですが、「学校改善の実現に向けて必要とする予算、設備、組織面における教育委員会への要望等について」の欄に記載のありました学校につきまして、一覧にしておりますので、御覧ください。

小学校10校、中学校7校の計17校から40項目の要望がございました。要望の種類ごとに4つに分類し、多いものから申し上げます。

一番多かったのが、昨年に引き続き「設備や施設整備に関する要望」でして、15件で3

7. 5%となっております。具体的には、ICT環境の整備・充実に関するものや、施設・設備の老朽化に伴う改善の要望などが挙げられています。教育委員会といたしましては、ICTについては、実物投影機や大型テレビを計画的に配備したり、施設・設備の老朽化については、3年間で机や椅子を更新しておりますし、また、校舎の耐震化やトイレの改修についてもできる限り対応しているところであります。

次に多かったのが、「人的配置に関する要望」でありますけれども、9件で22.5%となっており、内容としては、加配の充実や継続に関するものや、外部講師や学校司書の配置に関する要望が挙げられています。これにつきましては、道教委や市長部局に対しまして、学校現場の現状を訴え、引き続き要望してまいりたいと考えております。

3番目には、除排雪に係る「通学路の安全確保に関する要望」であります。8件で20%となっております。これにつきましては、学校などからの要望等をお聞きしながら、雪対策課と連携をとり、これまで以上に児童・生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

4番目には、教職員の研修費の増額や印刷関係消耗品の増額などの「予算の確保に関する要望」であり、7件で17.5%となっております。予算の確保につきましては、厳しい財政状況の中、増額することは容易ではありませんが、必要性については訴えてまいりたいと考えております。

そのほか、豊倉小学校からは、「児童数の減少に伴う教育活動の困難さを踏まえ、具体的な時期を含めた学校の在り方をはっきりと示してほしい。」という要望がございましたが、これについては今後も保護者や地域の皆様と話し合いをしながら、再編に向けた検討を進めていくこととしております。

これらの要望につきましては、各担当課に周知しまして、新年度予算要求の際などに参考とさせていただきたいと考えております。

報告は以上でございます。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。ございませんか。よろしいですか。

荒田委員 今のページ（教育委員会への要望等について）のですね、潮見台中の「中1ギャップを防ぐ上でも、中1での標準学力調査の予算化」というのは、どういう内容なのでしょう。ちょっとわからないので、教えていただければと。

林教育長 今、教育研究所で標準学力調査というのをやっているのですけれども、学年を決めてやっているんですね。本当は全学年に調査が実施できればいいのですけれども、今、中学校は2年生。で、3年生が全国の調査をやって、2学年で標準学力調査というのをやって、課題と傾向、いろんな課題が出てきたらそれを踏まえて学校で対応してもらおうということをやっているのですけれども、なかなか、全部できればいいのですけれども、予算の関係もあってですね。

荒田委員 1年生はない？

林教育長 1年生はやってないのです。それで、学校とすればやっぱり、同じように全学年やらせたい、という学校もあって、そういうことでの要望だと思いますけれども。予算の何を優先するかのところ、検討材料ではあるのかなというふうに思っています。

荒田委員 はい、わかりました。

林教育長 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。よろしいですか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、ただ今の報告を了承したいと思います。
それでは、次に、報告第2号 平成30年度教育研究所運営計画について説明をお願いします。

報告第2号 平成30年度教育研究所運営計画について

教育研究所森所員 平成30年度の教育研究所の運営計画について、御報告いたします。

まずはじめに1ページ目を御覧ください。研究所の体制ですが、飯田所長以下10名の所員と、6月4日に教育長より委嘱状の交付を受ける6名の研究員の総勢16名で業務の推進に当たります。

次、2ページです。運営の基本方針ですが、学校教育推進計画「23の指針」及び研究所の設置条例をもとに3点の方針を挙げております。1点目は、教育研究の推進、及び各学校の教育活動への支援を行うこと。2点目は、研究成果の継承と実践検証の推進、事業内容と運営の創意工夫を図ること。3点目は、学校教育支援室指導グループとの密接な連携とともに、所員相互の意思疎通を大事にした円滑な運営を図ること。以上の3点を挙げております。

3ページの運営の重点ですが、業務全般については2点。業務の相互理解と推進、及び文書管理の徹底です。以下、3つの柱の重点を御説明いたします。

「1 教職員研修の充実」では、(1)の第11次研究の推進にかかわって、今年度も引き続き研究員による検証授業の充実を図りながら、多くの学校の先生方との共同研究となるよう推進していきます。(2)の調査研究活動事業におきましては、第11次研究内容と関連を図った取組であり、研究の輪が広がるように推進していきます。(3)は、全市公開検証授業研修会の充実に努めてまいります。また内容については、全市の先生方に環流していきたいと計画しております。(4)は、各種資料のデータベース化を進め、それらが活用されるよう手立てをとります。

「2 教育活動の充実」です。(1)諸検査の推進につきましては、標準学力調査を小学校3・5学年、中学校2学年で実施するとともに、全市の実態分析を通して、昨年までの改善策が、さらに学力の向上に生かされるよう取り組みます。(2)の社会科副読本は、平成3・32年度版に向け一部改訂作業を行います。(3)の「小樽の歴史」については、教材本の原

稿完了と、教師用手引書の作成作業を進めてまいります。(4)では、新版小学校理科教材「おたるの自然」冊子版の活用促進を図ると共に、Web版の更新作業に取り組みます。

「3 教育相談の充実」については、特にSSW(スクールソーシャルワーカー)の周知を図るとともに、教育支援センターと連携しながら積極的な活動・支援に努めます。

次の4ページは、業務分担を一覧にしてあります。

次、5ページ、本年度の事業内容についてです。

「1 教員研修の充実に関する内容」です。はじめに(1)の第11次研究の推進については、3か年計画の3年次目にあたり、各研究内容について検証を深めるとともに、第11次研究のまとめに入る予定です。(2)の調査研究活動事業につきましては、「本市の教育水準の向上・充実に資するために、学校や研究団体に対して研究活動の奨励や助成を実施し、教育の専門的事項の調査や研究、並びにその成果の普及を図る」ことを目的としています。今年度は、5月30日付けで研究指定を行い、6月から予算執行ができるように取組を進めています。今年度の指定は11校10団体となっております。なお、指定条件の、公開研究会や授業研究会の実施が定着してきており、市内の先生方の実践交流の輪が広まってきており、この事業の成果のひとつと考えております。今年度も一層の充実を図ってまいります。

(3)の研修会の推進については、第11次教育研究内容の全市公開検証授業研修会に重点を置いた取組を行います。研究所で取り組んでいる研究内容が更に深められるよう、市内の多くの先生方の参加を呼び掛けていきたいと思っております。特に小学校の授業には中学校の先生の参観、中学校の授業には小学校の先生の参加を働きかけ、小中の接続の充実を図ってまいります。なお、教材「おたるの自然」の活用促進を図る取組として、8月に研修会開催も予定しております。(4)の研修指導の推進については、研究図書や指導案など資料の提供と、研究会に向けた公開授業案の指導・助言等になっております。また、新学習指導要領実施に関わって、教育課程編成関連の資料など、情報発信に努めてまいります。(5)の所報「環流」の発行については、所報の性格上、研究内容に関連した資料などの提供、また、市内の先生方の実践や研究指定校・団体の実践事例など、忙しい先生方に役立つ内容をコンパクトに掲載するなどの工夫をした編集に努めてまいります。なお、今年度も全員に配布できるように進めていきます。(6)の研究図書・資料の収集、整備及び活用につきましては、最新情報の研究図書の購入と積極的活用や、各教育機関の研究資料のデータ発信に努めてまいります。

続いて9ページ、「2 教育活動の充実に関わる内容」です。(1)の諸検査の推進につきましては、標準学力調査等について説明いたします。標準学力調査等の小学校3年生・5年生、中学校2年生の全市一斉実施は、今年度で3年目を迎えています。さらに今年度は、小学校3年生における総合質問紙調査を実施し、中学校だけでなく、小学校低学年の段階から基本的な生活習慣の確かな定着と学力との相関関係を意識した指導の充実を図ることにしました。また、今年度の5年生の結果が、2年前に実施した結果と比較した分析も示されてきますので、各校で実施されてきた改善策についても再検討する年になっています。これらの状況を踏まえて、指導グループと連携しながらより効果的な改善策実施に向けて検討をしていく予定であります。(2)の社会科副読本「わたしたちの小樽」については、平成31・32年度版の一部改訂作業の年に当たり、来年4月配布に向けて作業を進めていきます。(3)の教材「小樽の歴史」の作成につきましては、昨年度より引き続き10名の作成委員の方々

に執筆作業をお願いしているところです。進捗状況としては、教材本原稿の8割程度ができ上がっております。詳細部分の精査とともに、マップや年表、差込資料等の検討に入っているところです。さらに今年度は、教師用手引書の作成を重点としていますので、その準備にも取りかかっているところです。(4)の理科教材「おたるの自然」につきましては、活用状況の把握と研修会の実施、Web版の更新作業を予定しています。(5)のホームページの運用・活用につきましては、各種研修資料の内容や目録等を掲載して、活用の促進を図っていきます。

「3 教育相談の充実に関わる内容」についてです。相談業務については、当研究所の主たる業務の一つにあげられているものです。相談件数については年度によって異なりますが、去年は38件45回という結果(一昨年より増加)となっています。この業務は、指導グループをはじめ関係部署と密接な連携のもとでの推進が必要ですので、細心の注意を払って進めていくことを心掛けていきます。

最後に、これらの事業内容、進捗状況が所員相互に共有されることが大切ですので、所員会議を定例化し充実させていきたいと考えています。

なお12ページには、資料としまして、今年度の年間推進計画と、「23の指針」との関連を表にまとめたものを添付しました。

以上です。

林教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

次に、報告第3号「統合についてのアンケート調査」結果について説明をお願いします。

報告第3号 「統合についてのアンケート調査」結果について

学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) お手元の資料、報告第3号を御覧ください。北山中学校・末広中学校「統合についてのアンケート調査」結果について、報告いたします。

このアンケート調査は、平成29年4月に統合した北陵中学校において、生徒の様子の変化や学校内の活性化などの状況についてアンケート調査を行い、統合による効果や課題を把握し今後の学校再編の参考とするため、実施したものです。資料の1ページには、「調査の概要」としてアンケートの目的と対象者数、回答状況、実施時期など記載しています。

まず、生徒へのアンケート結果ですが、1ページから11ページまで記載しています。主な点を申し上げますと、4ページを御覧ください。質問9では生徒数の増加について尋ねていますが、7割強が「良かった」又は「まあまあ良かった」、次の質問10の交友関係の変化では約7割が「交友関係が広がった」と回答しています。

次の5ページの質問11から質問13にかけて、特色ある教育活動、授業などの様子について尋ねていますが、質問11の、3つの特色ある教育活動については「良いと思う」や「まあまあ良いと思う」、質問12の、授業の様子については「学習への関心が高まった」や「多様な考え方があることがわかった」、質問13の、ICT機器を活用した授業については「授業がわかりやすくなった」や「黒板だけより内容が理解しやすくなった」など、いずれも肯定的な回答が多くなっています。

次に7ページの質問14から8ページの質問16にかけて、学校行事や部活動について尋ねていますが、質問14の、学校行事については「行事が楽しくなった」や「行事に迫力が出た」、質問16の、部活動の様子については「以前より人数が増え活発になった」や「部員同士の交流が増え活動が楽しく感じる」といった、いずれも肯定的な回答が多くなっています。次に9ページの質問17では、先生の人数増による変化を尋ねていますが、「いろいろな授業形態や活動が増えた」や「たくさんの先生と話ができて交流の機会が増えた」などの肯定的な回答が多くなっています。

次に10ページの質問18から11ページの質問20にかけて、通学の状況について尋ねていますが、質問20では、通学時間や通学距離、バス通学、通学路に関する事などについての回答がありました。

次に、保護者へのアンケート結果ですが、12ページから19ページまで記載しております。主な点を申し上げますと、13ページを御覧ください。質問6では、お子さんの交友関係について尋ねていますが、5割弱が「良い影響が見られる」又は「どちらかというが良い影響が見られる」と回答しています。

次に14ページの質問7から15ページの質問9にかけて、学習意欲、学校生活、部活動の状況の変化について尋ねており、いずれも「特に変化はみられない」との回答が4割弱から5割と一番多くなっていますが、次いで「良い変化が見られる」又は「どちらかと言うと良い変化が見られる」との回答が3割強から4割強となっており、一定の評価が得られていると考えられます。

次に16ページの質問10では、通学の状況を尋ねていますが、通学時間や通学距離、バス通学、通学路に関する事などについて回答がありました。

次に17ページの質問11では、3つの特色ある教育、18ページの質問12では、学校の指導方法や取組について尋ねていますが、「良いと思う」又は「まあまあ良いと思う」との回答が7割弱から9割弱となっており、評価が得られていると考えられます。

最後に教職員へのアンケート結果を20ページから22ページに記載しております。22ページの質問2では、生徒の様子の変化を尋ねていますが、統合校への慣れについては、当初は不安を感じていたが生徒が徐々に慣れていった様子や、学年間で対照的な傾向はあるものの全体として良い方向に進んでいること、友人関係については、新しい人間関係を前向きに捉え、交友関係を広めていること、授業や部活動、学校行事の様子については、多くの生徒がまじめに授業や学校行事に取り組む様子や、部活動では部員数が増え活動が活発になったなどの回答がありました。

次に21ページの質問3では、教職員の業務の変化を尋ねていますが、学級経営については、組織的な学級運営がなされている状況や、担任をフォローする支援体制の重要性、新し

い取組が増えたことにより業務量が増えていること、学校行事や特別活動の運営については、全てを一から立ち上げることや両校の特色を生かすなど調整を行うことの難しさ、校務分掌については、組織的に分掌業務が遂行されていること、教科担任については、同じ教科の先輩教員から学べることや教科部会があることで授業作りの力が伸びているなどの回答がありました。

北陵中学校については、今回の再編で通常学級が9学級の適正規模となり、生徒及び保護者の評価としては概ね肯定的な評価があるものと考えておりますが、他方ではマイナス面の評価があるなど、課題もありますので、今後とも教育委員会と学校、さらには関係団体、関係機関が連携し、課題の解決に向けて取り組んでいく必要があると考えているところです。

これらの調査結果につきましては、今後の学校再編の参考とするため、小中学校に配付し活用していきたいと考えています。また、市のホームページにも掲載してまいりたいと考えています。

報告は以上です。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

常見委員 2ページ目の質問5について、「心配なことがあった」というところで、解消されていない心配ごとがあると書いている生徒さんの心配ごとというのは、把握できていますか。それとも、これから把握することは可能ですか。

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当） 個人個人の把握は難しい形になっております。こちら、心配があったということで、具体的な記述の中では、交友関係とかそういうところになってくるのかなというところは、考えております。

常見委員 あとですね、保護者のアンケートのところで、質問6から9ぐらいまでの間なのですが、よい結果のほうはそんなに心配してないのですが、あまりいい影響が出ていないという生徒さんの人数が大体同じっていう数字が出てきている。これは、同じ生徒さんの親のアンケートに重なってきているものなのか、それとも全部別々なのか。

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当） アンケートにつきましては、保護者は保護者、生徒は生徒でお願いしております、何年生の親御さんということでは押さえられますが、（親と子が）重なっているかは把握できていないです。

常見委員 そちら辺が、何となく気になったところではあるのですよね。

林教育長 そうですね。結果としていい結果のところはそのまま推進していくということになるのだろうと思うのですが、結果がこのあとどういうふうに引きずるかによって、いろいろと心配される部分もあるので、学校とこちら辺の課題、やっぱりいろいろな場面場面で、協議し

ていったほうがいいのかなどというふうに思いますので、この結果を学校にももちろん示すわけですね。で、保護者にもこの結果、アンケートしていただいた結果というのが広まりますので、そこら辺で学校が、まだ子供たちが心配ごとがある学校だとか、保護者でちょっと不安に思っているところ、そういうところを吸い上げるというようなところも、学校側とどういふふうにして進めていくかというところ、協議していただければというふうに思います。ほかにございませんか。

小澤委員 今後に向けてのところ、11ページ、質問20の「重いものを背負っているのでとても疲れる」と、かなり統合によって通学距離が延びていることとも関係あると思うのですが、19ページ、ここでは質問14の2つ目、「10kg近いカバンを持ち部活動の荷物を持つての通学は…」という記述がありまして、先日新聞で、札幌の学校では、荷物を全部持ち運びするのではなくて、一定程度配慮しながら学校に置いておくことができるような措置も検討しているというような記事を拝見しましたので、いろんな問題があると思うのですよね。だから、それらのことも含めて、この結果を各学校と協議をしながら生かしていただければと思います。

それから、記述の面で私が気になった点なのですけれども、これはこのアンケートを実施した学校並びに生徒を含めて見ると思うのですが、気になったのは1ページ質問3です。「北陵中学校には慣れましたか」という中に、「慣れていない」又は「あまり慣れていない」というところの記述が2行目にあると思いますけれども、「統合前の通学校別で両校ともわずかな人数となった」と記述されている。事実、数は少ないのですけれども、「わずかな人数」と書くと何かあまり取るに足らないというような、そういうふうを受け止められたら、せっかく回答していただいた方への受止めが少し正確にならないかなど。やっぱり、4月から2月までこういう気持ちを持ちながら学習活動をしていたということに、私どものほうで共感的な理解を持って、今後の対応をしますというメッセージを発していく必要があるのではないかなと思いました。具体的には、例えば「3%程度の回答がありました」というような記述表記にすれば、あなた方のこともちゃんと見ていますよ、という情報発信になるのではないかなということで、その表記の仕方が、やはり少数意見にも十分私どもは目を配っていますという情報発信になるように御検討いただければと思いました。

林教育長 佐々木主幹、今の（件については）。

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当） こちらでもう一度検討させていただきまして、修正させていただきたいと思います。あとは、先ほど荷物のお話ですが、北陵中学校のほうでお話を聞いてきたのですが、北陵中学校では、荷物が重いので、荷物を置いて帰る取組を始めているということです。

小澤委員 そうですか。

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当） また今後、生徒も含めていろいろ話し合っていかな

ければならないので、それについては話し合っ
て取組を進めていきたいということでお話を
しております。

小澤委員 よろしくお願
いします。

学校教育支援室長 保健安全グループのほうで全小中学校に調査をかけています。学校でどのような取組をしているかということを含めて、また保護者等からの要望ということで、それをまとめて、今後どういう形で指導等していったらいいかを、教育委員会としても検討していきたいというふうに考えております。

林教育長 よろしいでしょうか。

小澤委員 はい。

林教育長 ほかにございませんか。

笹谷委員 感想めいたことになりましたが、先生方のアンケートからも事前の準備が本当に大切だなということを感じました。非常に統合前から動いてくださって、今スムーズにさせていただいているのかなというふうに思いました。一つ気になりますのが、やはり通学なのですけれども、バスの本数が少ないということで、乗り過ぎすと30分以上待たなければ次のバスが来ない。夏はいいですけれども、冬は寒いですし、暗いですし、部活などをしたら本当に遅くなるので、何とかしてあげたいなというふうに思いました。増便になったのは朝ですよ。

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当） 朝のほうが増便になっています。

笹谷委員 そうですよ。

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当） 帰りの状況についても、中央バスさんのほうにはお話をさせていただきましたが、便数がいろいろありまして、赤岩のかもめが丘に行くほうとか、あと祝津に行くほうとか、高島のほうを回るほうとか、いろいろ便があるのですが、祝津のほうで1時間に2便ほどになっているのですよ。30分間隔で通るようになっていまして、学校としては、バスの時刻表を玄関に張るなどしていますが、学校を出て行く時間を調節しながら、バス停で長く待たないようにとか、そういうことも含めて今後指導していくと聞いております。

市立学校適正配置担当次長 あと部活の際もですね、全員一律の時間までやるということではなくて、例えばバス通している生徒はその時間を勘案して、ちょっと早く上がるとか、そういうことも先生から一応周知はしていますので、個別にもう帰りなさいとはならないですけれども、生徒さん自身が考えて、バス利用のことはお願いしているということは聞いています。

林教育長　そうですね、通学時間だとかバスの時間が、統合によって加わりましたので、やっぱりそこら辺の学校側の配慮だとか、そういう部分も必要になってくると思いますので、こういう意見を踏まえて、学校側と協議する際、それから交通機関と協議する際にいろいろと学校のほうと協議をしながら進めていただければと思います。
ほかにございませんか。

荒田委員　質問19のバスの話の関連なのですけれども、約半数の生徒がバス通学されているという結果だったのですが、統合前から比べるとかなり増えているのだらうなと思うのですが、どの程度増えたのかということと、バス通学されている方は皆さん、バス代の補助というのはどの程度行っているのか、バス代の補助が出ている方が全て乗っている、バスに乗っているわけではないのかなと思いましたので、そのこの現状をお聞かせいただきたいと思います。把握されていたら。

学校教育支援室主幹（学務担当）　統合後のバスの通学人数につきましては、こちらのほうにバス助成の申請というのが上がってくるのですが、その人数でいきますとだいたい120名前後になっております。以前、統合前につきましては、末広（中学校）は皆さんバスに乗らない、北山（中学校）については若干名でしたので、ほぼその方々がバスに乗るようになったという形です。

林教育長　もう一点質問のあった、バスの通学助成の関係。

荒田委員　120名ほどの申請があったということは、ここでアンケートでは95人がバスで通学しているという、ほぼ助成されている方が、通学の助成をされている方がバスで通学されているという感覚でよろしいですね。

学校教育支援室主幹（学務担当）　そうですね。一応3km以上の方が対象になるのですが、中には御家庭の判断で、3km未満で乗っている方もいらっしゃいます。基準に該当されない方もこの中には含まれていると思います。

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当）　アンケートの回答が、バス通学するとお話されている方が95名、アンケートの回答では95名しかなかったのですが、基本的にはもうちょっとバス通学の助成申請をされている方はいらっしゃって、回答がなかった方もおりますし、そういった点では、そういう回答になっているというふうになっています。

小澤委員　関連していいですか。

林教育長　はい。

小澤委員 16ページの「日ごろ、考えられていることについての具体的記述」の下から8つ目に、「バスの待ち時間、時間のロスを感じます」の次なのですが、土日のバス助成がないことで、遠くまで歩いて通って部活に行く子もいる」というような記述があるのですが、学校の課業日と言いますか、月から金までしか対象にならないのですか。

学校教育支援室主幹（学務担当） はい、こちらのほうでは、平日の学校のある日のバス通学の定期代という形で補助しております。

林教育長 バス会社によっても違うのかもしれないのですが、要するに課業日の通学定期というのがあるらしいですね。そこで、課業日の通学定期代を助成しているというのがずっと、中央バスさんがそういう定期を出していて、そういうことにしているので、逆に言うと、部活動、土日、今、一日どちらか休むようにとやっていますが、片方の日は通学定期代が出ないという形に、現状としてはなっているということですね。

小澤委員 部活動をするために、土日のその援助というか、補助というのはなかなか難しいということなのでしょうね。

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当） 現状の制度としてはそういう形になっています。

林教育長 定期がそういう制度というか、そういうふうになっているのかな。だから、それをバス会社のほうと交渉するとともに、その分を要するに負担を増やす、助成を増やすという、そういう形にすれば、バス会社の協力をいただきながら、そういうふうにするということで、助成は予算もちろん絡みますので、両方向から調整すれば、可能性はゼロではないかなというふうに思っていますので、そこら辺もちょっと研究材料になるのかなというふうには思っています。

小澤委員 確かにバス会社のほうから見ると、教育活動に関して乗るのか、それとも自分の私都合で乗るのかの区別がつかないので、そういう格差というか、取扱いが違うことも考えられるなどは思うのですが、もし御検討いただけるようであれば、お願いします。

林教育長 ほかにございませんでしょうか。

小澤委員 この調査というのは、今後はどのような予定なのでしょう。

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当） アンケート調査ですか？

小澤委員 私が聞いたかったことは、少なくとも3年間、今1年生で入った子が3年生になるまで、1クール過ぎるまで状況を把握しておくことは、後期に向けてかなり大きな客観資料になると思うのです。そんな点で、これが1年目で終わって2年目、3年目という計画はあるのか、

ないのか、です。

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当） これまでも、統合についてのアンケート調査をさせていただいているのですが、基本的には統合1年（後）で終わっているというのが現状です。今回につきましても、アンケート調査の対象が2年生・3年生と。統合時に入学されてきた方は、統合を経験したというか、統合校に入学したということでアンケート調査の対象にはなっていなかったものですから、もしも仮にもう1回アンケート調査を、その方が卒業するまでと考えるのであれば、来年、今の2年生が3年生になった時にやるということ、やるとすればそういう形はあるかなと思いますが、今まではやっていないというのが現状でございます。

市立学校適正配置担当次長 学校ともお話をしてみたいと思いますので、検討させていただきたいというふうに思います。

小澤委員 わかりました。

林教育長 よろしいでしょうか。

学校教育支援室主幹（学務担当） 補足させていただきます。先ほど荒田委員からバス通学の人数のことでお問い合わせがあつて、そこで私、120名前後とお答えしたのですが、中1から中3の3学年、今回のアンケートは2年・3年ですので、その差がちょうど1年生に当たるというふうに考えていただければと思います。

荒田委員 要するに助成を受けずに乗っている方が結構いらっしゃるのでしたら、距離の問題があつて、予算の問題があるのですけれども、半数がバスに乗っているというのは、私、把握してなかったものですから、どの程度なのかなということで質問したのですが、ほぼというか、少ない人数ですけれども、そういう方じゃない（助成を受けていない）方もいらっしゃるということですね。

林教育長 議会で議論になった時に、何人かそういう方がいると、そういう答弁をされておりましたよね。その時、何人ぐらいだったですか。

学校教育支援室主幹（学務担当） だいたい10人前後の方は、助成が出ないところにお住まいでも乗っている、だったと記憶しています。

荒田委員 それ以外の方は補助というか、助成があるので乗っているということですね。わかりました。

林教育長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは本件を終了させていただきます。
それでは、報告第4号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について説明をお願いします。

報告第4号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について

教育総務課長 報告第4号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について、御説明申し上げます。

学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べるため、学校教育法施行規則、小樽市立学校管理規則及び(小樽市立学校 学校評議員)設置要項に基づき置かれておりますが、今年度の学校評議員について、各校長からの推薦に基づき5月17日付けで委嘱いたしましたので、その状況について御報告いたします。

お手元の資料、1枚目の委嘱状況の上の表から順に御説明申し上げます。評議員数別学校数ですけれども、各校とも標準としている5名前後となっております。次にその下ですが、男女別につきましては、約7割が男性、残り3割が女性の構成になっておりまして、平均年齢は、昨年とほぼ同じ59.95歳ですが、年代別では、60歳未満と60歳以上がほぼ同じ割合になっており、ここ数年間同じ傾向であります。その下の委嘱回数ですが、6回以上委嘱されている方が52.6%と半数を超える割合となっております。さらに、その下は、どのような方が評議員になっているかの内訳ですが、約半数をPTAや校友会の方々がお占めております。最後は前年度からの推移であります。今年度は小学校の閉校、稲穂小学校がコミュニティスクールを導入したことにより学校評議員を委嘱しなかったことなどから、前年度から19名減少しております。また、新任の方が29名となっております、昨年の17名から12名増加しています。ここ数年、少しずつではありますが、新陳代謝が進んできておりますので、この傾向が継続するよう各学校に働きかけてまいりたいと考えております。

2枚目以降の資料につきましては、各校の評議員の氏名などの一覧であります。表の中の委嘱回数につきましては、延べ回数となっております、(委嘱)学校が変わったとしても、そういったことは考慮しておりません。

なお、資料2枚目の上から5番目に記載している長橋小学校につきましては、5名から3名ということで、2名の減となっておりますけれども、町会長の経験者と民生児童委員のお二人が高齢のため退任されたものでありまして、いずれも所属する団体に後任の人選を依頼していると伺っています。

また、評議員をPTAの役員や役員経験者が占め、地域の代表がないなど、偏りのある学校も見受けられますので、新陳代謝の促進と合わせ指導してまいりたいと考えております。報告は以上でございます。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは本件を終了させていただきます。
続きまして、報告第5号 平成30年度小樽市学校保健功労者表彰について、説明をお願いいたします。

報告第5号 平成30年度小樽市学校保健功労者表彰について

学校教育支援室主幹(学務担当) 報告第5号 平成30年度小樽市学校保健功労者表彰について、報告いたします。

この表彰は、小樽市学校保健功労者表彰要綱に基づき、学校医、学校歯科医、学校薬剤師として20年以上従事されたときに、長年の功労に報いるために感謝状を贈呈するものであります。

今回、表彰を受けられるのは、記載のとおり、学校医4名、順に本間正勝氏、夏井清人氏、大本晃裕氏、本間公祐氏、次に学校歯科医4名、石谷孝之氏、佐藤友美氏、伊藤公一氏、上浦庸司氏の以上8名です。

なお、感謝状は、医師会、歯科医師会それぞれの定期総会の場において伝達していただくこととしており、学校医は明日6月1日、学校歯科医は6月22日に予定しております。

報告は、以上でございます。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは本件を終了させていただきたいと思っております。
続きまして、報告第6号 博物館協議会委員の公募について説明をお願いいたします。

報告第6号 博物館協議会委員の公募について

総合博物館副館長 報告第6号 博物館協議会委員の公募につきまして、御説明いたします。

一昨年、平成28年7月13日の条例改正に伴い、小樽市総合博物館条例第8条第3項第4号に基づき、協議会委員1名を公募することになりました。現在の協議会委員の任期が、平成30年8月1日をもって満了となることから、市民公募を実施するにあたり、別紙資料1～3のように博物館協議会委員公募要綱、並びに選考要領を制定いたしましたので、御報告いたします。

報告第6号資料を御覧ください。資料1が小樽市総合博物館協議会委員公募要綱でございます。2ページ・3ページ目は第6条(応募方法)関係の様式・応募用紙でございます。4ページ目、資料2が小樽市総合博物館協議会委員公募選考要領でございます。5ページ目、

資料3が広報用チラシ「小樽市総合博物館協議会委員を募集します」、この内容で募集いたします。6ページ目、資料4が本報告関連条例の抜粋でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。文学館・美術館、図書館と同様、公募委員を入れるということでございます。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは本件を終了させていただきます。続きまして、その他の事項でございますけれども、寄附採納についてお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附採納につきまして御報告いたします。

1件目は、志和裕^{しわひろし}様から、交通災害遺児のために役立ててほしいとのことで、交通災害遺児奨学資金基金へ1万円、御寄附をいただいたものであります。志和様からの御寄附は、平成12年度以来6回目となります。

2件目は、小樽市PTA連合会会長 菅原康晃^{すがわらやすてる}様から、図書館に図書9冊、1万1千円相当を御寄贈いただいたものであります。昨年開催されました「第64回日本PTA北海道ブロック研究大会小樽大会」において、小樽市PTA連合会が活動事例報告を行ないましたが、その報告資料作成のために購入したPTA活動に関する図書を広く一般の方々に利用していただきたいとの意向でございます。

続きまして、3件目ですが、直接教育委員会がいただいたものではありませんが、ふるさと納税による寄附につきまして参考まで御報告いたします。昨年故障して運行を休止しています総合博物館のアイアンホース号につきましては、現在、クラウドファンディングにより、修繕費用に充てるための寄附を募っております。この度、小樽倉庫株式会社代表取締役社長 山本信彦^{やまものぶひこ}様から、会社創立125周年を記念し、125万円の御寄附をいただいたものであります。なお、クラウドファンディングの目標額は600万円としておりますが、今日現在の寄附総額は約380万円であり、達成率は約6割となっております。

寄附の報告は以上でございます。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは本件を終了させていただきます。

それでは、ただいまから非公開の審議に入ります。報道関係者の方、傍聴の皆様、おられましたら、御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

報告第7号 「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」計画期間前期の点検結果について

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当）から、「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」計画期間前期の点検結果について説明し、林教育長、常見委員、小澤委員、荒田委員、笹谷委員から質問が、荒田委員、小澤委員から意見があったほか、全委員が了承した。

報告第8号 第7次小樽市総合計画について

教育総務課長から、第7次小樽市総合計画について説明し、林教育長から意見があったほか、全委員が了承した。

議案第7号 平成30年度小樽市奨学生の決定案

学校教育支援室主幹（学務担当）から、平成30年度小樽市奨学生の決定案について説明し、林教育長から質問があったほか、全委員一致により決定した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上をもちまして、教育委員会第5回定例会を閉会いたします。